

「丸亀市産業振興推進会議」委員を募集します！

委員の任務	丸亀市産業振興計画に基づく産業振興施策の調査審議や計画の進行管理など
応募資格	次の要件をすべて満たす人 (1) 市内に居住または通勤、通学している人 (2) 任期開始日（令和7年7月5日）において、満18歳以上の人 ※市議会議員及び市職員並びに2つ以上の審議会等の委員に委嘱されている人は除きます。
募集人数	3人程度
任 期	令和7年7月5日から2年間
応募方法	応募用紙に必要事項を記入のうえ、「丸亀市の産業振興について」をテーマとした作文（様式自由：1,000字程度）と一緒に市役所産業生活部産業観光課までご提出ください。 ※応募用紙は、情報公開コーナー（市役所1階）、産業観光課（市役所3階）、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンターに設置しています。また、市ホームページからダウンロードできます。 ※応募用紙は、郵送、持参、ファックス、電子メールで受け付けます。
募集期間	令和7年5月13日（火）～6月3日（火）必着
選 考	応募用紙の応募動機や作文などを選考委員会で総合的に審査して選考します。 選考にあたっては次の評価項目に従い採点し、協議・決定します。 ・委員として参画する意欲や熱意 ・丸亀市の産業振興に対する考え方や知識 ・経歴や活動実績
選考結果	選考過程の説明責任の観点から、原則、応募者の年代、性別を、応募者全員に通知するとともに市ホームページで公表しますので、公開を希望しない項目については応募用紙の該当欄にチェックを入れてください。なお、委員に選任された方の氏名は、市ホームページで公表する委員名簿や議事録に掲載します。
そ の 他	(1) 会議は原則公開し、内容は公表します。 (2) 委員には、本市の規定に基づいて報酬をお支払いします。 (3) 会議は、原則として平日の市役所開庁時に開催します。

【問い合わせ・提出先】

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号 丸亀市産業生活部産業観光課

電話：0877-24-8844 FAX：0877-25-2409 E-mail:sangyokanko-k@city.marugame.lg.jp